

まだ残る 差別をたちきる 主役はあなた



中央 ふれあい

創刊号

【発行】
市民運動中央地区推進協議会
 尼崎市開明町2丁目1-1(市役所開明庁舎)
尼崎市 人権課
 尼崎市東七松町1丁目23-1(市役所中館7階)
 お問合せ 尼崎市 人権課 電話 06-6489-6658

人権啓発紙発行にあたって

市民運動中央地区推進協議会 会長 小谷 典子

中央地区は、歴史的、文化的に価値あるものが多く残され、これまで蓄積されてきた地域資源を活かし、市民、事業者とともに個性と魅力あふれるまちをつくる「地域資産を活用したまちづくり」に取り組んでいます。

本市の歴史文化ゾーンとは、阪神尼崎駅南西にある「寺町」、「開明」、庄下川の東にある「城内」から「大物」、「築地」を含むゾーンです。

また、このゾーンには、かつて江戸時代に大名行列も通ったといわれている「中国街道」がありました。

こうした歴史や文化財を大切にし、明るく、すみよく、ゆたかなまちづくりをめざして、1981年(昭和56年)に設立した市民主体の市民運動中央地区推進協議会は、今年で33年目を迎えます。



一人ひとりの人権を大切に
 私たちの周りでは、急激な社会構造の変化にとまどい、33年前には考えられない児童

虐待や育児放棄、高齢者への虐待、インターネットによる人権侵害、外国籍の人へのヘイトスピーチなど、痛ましい事件が起きている。基本的な人権尊重の原則を定めた「世界人権宣言」は、その第1条で「すべての人間は生まれながらにして自由であり、かつ尊厳と権利とについて平等である」と規定していますが、現実にはさまざまな人権侵害が後を絶ちません。

人権啓発紙「ふれあい」の発行を機に、一人ひとりの人権が大切にされる地域社会の構築に向けて、皆様方の一層のご協力をお願いします。

人権啓発街頭キャンペーン・12月5日に実施

1948年(昭和23年)

12月10日に国連総会において、世界の平和と差別の撤廃、人権を擁護する必要がある「世界人権宣言」が採択されました。これを機に、毎年12月10日を「人権デー」と定め、12月4日から10日までの1週間を「人権週間」として、様々な啓発活動が市内各地で開催されます。

阪神尼崎駅周辺で実施

今年の中央地区における人権啓発街頭キャンペーンは、12月5日(金)午後2時から、尼崎市と神戸地方方法務局尼崎支局、尼崎人権擁護委員協議会等が共催し、阪神尼崎駅周辺で実施します。



昨年の様子
「一日人権擁護委員」の阪神タイガース選手と一緒に街頭キャンペーン

人権問題講演会

「認知症の向こう側にある心」

おじいちゃんから孫に見せてくれたもの

日時 12月9日(火)
 午後2時~4時

場所 中央地区会館
 (サンシビック尼崎)

講師 岩崎 順子さん
 (愛知医科大学看護学部非常勤講師)



- ▼申込不要(当日直接会場へ)
- ▼先着 75名
- ▼手話通訳あり

認知症で本人の姿や行動がすっかり変わってしまうとき家族は「力強く厳格だった父が、なぜ?」「優しくかった母が、なぜ?」と戸惑います。それが、大切な方で方であれば尚更です。目に見える姿は変わっても、認知症の向こう側には変わらぬ心が存在するのです。

今後も様々なテーマを取り上げ、中央地区をはじめとするあらゆる皆様に参加を呼びかけます。

「人権の花」運動

「ペゴニア」と言う草花をご存知ですか? 「ペゴニア」は平成5年1月から尼崎市の草花として選定されています。

尼崎人権啓発活動地域ネットワーク協議会(神戸地方方法務局尼崎支局、尼崎人権擁護委員協議会、尼崎市)では、毎年6月に「人権の花運動」として、市内の6小学校・1幼稚園にペゴニアの苗を配布しています。中央地区でも今年度、難波の梅小学校と竹谷幼稚園に届けられました。

この運動は、子どもたちが協力し合って育てることで、感謝することの大切さを学び、命の尊厳を実感しながら、より豊かな人権感覚を身につけてもらうことを目的としたものです。

実施校では、育てた花を社会福祉施設に贈ったり、写生会・鑑賞会、人権擁護委員による人権教室を開催するなど独自の取り組みが行われています。

ペゴニアの花言葉 「親切」、「丁寧」、「幸福な日々」



竹谷幼稚園の園児たち

中央地区の元気を届けます! 市民運動中央地区推進協議会 催し案内・報告

案内
中央地区まつり「もちつきふれあい広場」

▼日時 平成27年1月24日(土)
 午前10時～午後1時
 ▼場所 竹谷小学校運動場
 (雨天の場合は、同校内の屋根のある場所)
 主催 市民運動中央地区推進協議会
 共催 社会福祉協議会中央支部



昨年の様子(難波小学校で開催)



もちつき体験や昔の遊び、手作りおもちゃなど楽しいお店がいっぱい詰まったイベントです!最後にはお楽しみ抽選会もありますよ。
 ご家族やご近所お誘い合わせの上、新年の楽しいひとときをお過ごしください。

「ふれあい☆サマーコンサート」開催しました!



7月30日、夕暮れのひとつと、阪神尼崎駅前中央公園で「ふれあい☆サマーコンサート」(主催 市民運動中央地区推進協議会、共催 社会福祉協議会中央支部)が開催されました。

地域の幼稚園や、小・中学校、キッズダンス、フラダンス、ジャズバンドなど、音楽を通じて交流を図るイベントです。

プログラムの中で、難波の梅小学校和中央中学校の合同演奏がぴったりと息が合っていました。来場されたみなさま、熱い声援と大きな拍手をありがとうございました!

「第28回じんけんを考える市民のつどい」

8月22日、中小企業センターで開催された「じんけんを考える市民のつどい」には300名を超える方が参加しました。

講師の石川結貴さんは、児童虐待はなぜ起こるのか、また傷つく子どもたちを支えるために大人ができることを、多くの取材例をもとに具体的に説明されました。

児童虐待は近年増加しており、経済環境の悪化・孤独や無縁化など虐待の背景や被害の実態について知り、関係性、環境、感動、感謝の「4つのかん」で防止しよう。さらに、社会全体として対応策を講じる必要があるとうたえられました。

最後に、児童虐待は決して他人事ではなく、身近な問題であるとともに、将来を担う子どもたちの成長のために大人として、現実を知り、自分に何ができるかを考えることであると締めくくられました。



テーマ
「児童虐待」
 じ どう ぎゃく たい

参加者から寄せられた感想

▼今日の講演会に参加する前までは、「なぜ虐待をするのだろう?」と不思議でした。講演を聞いて、親だけ責めてはいけなと感じました。それは虐待を許すという考えではなく、親が虐待をしないためにはどうすればよいかという考えを持つべきだと思っただけです。

▼一人ひとりが傷つく子どもを救うために、小さなことからでも協力し「4つのかん」で児童虐待防止をこの尼崎市から行っていくべきだと感じました。

一緒に考えてくれる人がいます! 困ったこと、心配なことがあればお気軽にご相談ください。

人権に関する電話相談窓口

- ▼人権についての相談はなんでも 0570-003-110(みんなの人権 110番)
- ▼学校でのいじめ・虐待など 子どもに関する相談 0120-007-110(子どもの人権 110番)
- ▼職場でのセクハラ、家庭内暴力など 女性に関する相談 0570-070-810(女性の人権ホットライン) 受付時間: 平日午前8時30分～午後5時15分

「虐待かも」と思ったら

0570-064-000(児童相談所全国共通ダイヤル) 24時間対応し、連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

じんけん「らむ」(ラム)

あなたは、いくつご存知ですか?
 「オレンジ・赤・青・白・・・」
 色に託された願い
 リボン運動

第28回じんけんを考える市民のつどいの際、講師より、児童虐待防止シンボルとして「オレンジリボン」の紹介がありました。このオレンジの色は里親家庭で育った子どもたちが「明るい未来を示す色」として選んだと言われています。

レッドリボンは、エイズ患者やHIV感染に苦しむ人々への理解と支援を表す国際的なシンボルです。あなたが着用することでエイズに対して偏見を持たない、共に生き応援していくというメッセージになります。

また、ブルーリボンは、北朝鮮による拉致被害者の生存と救出をあきらめないという意思表示として知られています。

さらに、ホワイトリボンは自分が性的少数者であることを苦しみ自殺してしまう若者を救うためなどの運動のシンボルとなっています。

ここにご紹介したのはほんの一部であり、他にも、様々な団体がリボンの一つひとつに願いを託し啓発活動を展開しています。

リボンを目にした時、「どんな意味を持つのだろうか?」と関心を持ってみてください。そこには様々な人権問題が存在しているのです。